

牧之原市 中学校新制服製造業務仕様書

1 業務目的

本業務は、「牧之原市中学校の制服に関する方針」に基づき、生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、寒暖差への対応がしやすい等の機能性や多様性に配慮した制服とするとともに、保護者の経済的負担の軽減等を図ることができる制服の令和 10 年度の導入を目指し、マスターメーカーを選定し、デザインや仕様書の作成等を行うことを目的とする。

2 業務内容

「牧之原市中学校の制服に関する方針」に基づき、標準服のデザイン及び準標準服の提案を行うため、マスターメーカーとして次の業務を行う。

(1) デザイン案及びサンプルの作成

標準服及び準標準服のデザイン画又は見本を作成するとともに、デザイン決定後は見本用のサンプルを作成すること。

ア 標準服（必須）

ジャケット、スラックス、スカート

イ 標準服（提案）

キュロットスカート

ウ 準標準服（標準型の提案）

ポロシャツ、ワイシャツ、セーター、カーディガン

(2) 児童生徒及び保護者等への意見集約並びにデザイン投票

デザイン決定過程において、児童生徒への意見聴取及び関係者へのデザイン決定のための投票を実施すること。

ア 児童生徒及び保護者等へのデザインに関する意見聴取

デザイン意向アンケートや他自治体等で導入されている標準服の展示や試着会等を実施しアンケートを行う等、関係者がよりイメージしやすい手法で意見聴取を行うこと。

イ デザイン投票

意見聴取を踏まえ作成した複数のデザイン画又はサンプルにより投票を行い、結果を取りまとめること。

(3) 仕様書の作成及び公開

デザイン投票の結果を基に仕様書の作成を行い、市教育委員会へ提出する。仕様書及び仕様書に係る成果物は市教育委員会に帰属するものとし、市教育委員会又はマスターメーカーから、他メーカーや販売店等に提供する。

(4) 新制服導入時期に向けた製造及び関係者等への説明

ア 導入時期に向けた製造

令和 10 年度からの新制服に間に合うよう準備を進めること。また、販売店が取り扱う制服が仕様書に適合しているかの確認も行うこと。

イ 関係者への説明及び質問への対応

(ア) 仕様書や進め方について、メーカー及び販売店への説明や質問に対応すること。

(イ) 保護者及び学校への説明会の開催や質問等に対応すること。

(ウ) 必要に応じて新制服の周知について協力すること。

3 業務スケジュール

時期	内容
令和 8 年 7 月	公募型プロポーザル実施
8 月	事業者決定
9 ～ 11 月	関係者意見聴取
12 月	デザイン投票
令和 9 年 1 月	デザイン決定
3 月	仕様書完成
4 月～	関係者説明 ※必要に応じて随時実施
11 月～	新制服注文受付開始
令和 10 年 3 月	新制服引き渡し
令和 10 年 4 月	新制服着用開始

4 根拠法令等

本業務を実施するにあたって、事業者は関連する各種法令（施行令及び施行規則を含む）、条例、規則、要綱及び最新の法令等を参照し、遵守すること。また、各基準・指針等についても本業務の要求水準に照らし、準備すること。

5 費用負担について

本業務を遂行するにあたり生ずる費用は、全て応募者の負担とする。